

令和5年度第1回大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
議事録

- 1 日時 令和5年7月3日（月）午後13時30分～午後15時10分
- 2 会場 大津市役所本館5階 互助会会議室
- 3 出席者 委員 土田分科会長、狩野副分科会長、伊香委員、生田委員、大久保委員、小野委員、河本委員、清河委員、山口委員
(欠席) 坂下委員、菅委員、横田委員
事務局 福祉部子ども未来局長、子ども・若者政策課長、子ども・若者政策課長補佐、子ども・若者政策課係長、子ども・若者政策課主任、幼保支援課長、保育指導監、幼児教育指導監、幼保支援課長補佐、保育幼稚園課長、保育幼稚園課長補佐、子ども家庭課長、子ども家庭課長補佐、子ども・子育て安心課長、子ども・子育て安心課長補佐、
- 4 傍聴者 2名
- 5 報告事項
 - (1) 次期大津市子ども・若者支援計画策定に係るアンケート調査内容について
 - (2) 令和5年度以降に対応いただきたい事項について
(第三者委員会からの提言に対する大津市の取組の検証)
 - (3) その他
- 6 会議録（要旨）
 1. 開会
 2. 議事
※議事の公開・非公開については、公開とされる。傍聴者2名が入室した。

- (1) 次期大津市子ども・若者支援計画策定に係るアンケート調査内容について

<資料1に沿って事務局より説明>

【委員】

アンケート調査の項目として、1日にゲームをどれくらいするかということについて項目をいれてはどうか。

【事務局】

今回の調査では、設問数や設問の仕方について、子どもたちの心の状況に配慮し設問の内容等を検討している。ゲームの時間数については、別途実施するニーズ調査の方で可能であれば対応する。

【委員】

ひとり親家庭生活実態調査について、自由記載の項目を追加した方がよいのではないかと。

【事務局】

自由記載について追加する。

【委員】

コロナ禍の時代の3年の変化について、どのように関係機関で総括されたのか。

例えば設問について、この1年間の間に、こういう行事に出ましたかというような設問については、ナンセンスではないか。この間、人ごみに出ないでおきましょう、3密を避けましょうと言っていたので、様々な行事は中止しているはずである。コロナ禍は、現在も含め、今後、社会にも、保護者にも、子どもたちの教育にも、また経済にもかなりの影響がでてくると考えられる。

そういったことが関係機関で十分に議論されているのかお伺いしたい。

【事務局】

コロナ禍が子どもたちに与えた影響は、この先、顕在化してくると考えている。そのことが実際に数字として表れるのかも含め、調査においては前回調査（平成29年度実施）と同等の質問をすることで、コロナ禍の影響を把握できるのではないかと考えている。

子どもたちにコロナがどう影響したのかを把握した上で、支援を進めていかななくてはならない。その一つの指標として、今回のアンケート調査を活用する。

【委員】

小学校、中学校の児童、生徒への調査時にヤングケアラーの定義を、しっかりと説明してもらいたい。

【事務局】

「お世話」、「お手伝い」などがあたかも悪いことであるような受けとめ方をされないよう、丁寧に説明をした上で実施する。実際に調査を実施する学校現場には、今後Q&Aや、調査時の読み原稿を配布するなど、実施において十分に配慮し、また教育委員会と相談しながら進めていく。

【委員】

各学校によって差が出てはいけないと思う。どの学校でも、同じ質で説明ができるように進めていただきたい。

【事務局】

学校によって子どもたちの受ける印象が異ならないよう、説明文等については教育委員会と調整して準備をする。

【委員】

学校現場でおっしゃった「コロナ禍の影響の中で、3年前には戻れない部分」とはどういった意味か。

【事務局】

学校現場でおっしゃっていたのは、生活様式について、例えば一人1台端末を支給するといったことなど、コロナ禍の中で進んだ部分については戻らない。その中で、コロナ後の新しい学校生活や子どもたちの生活について、より良いものを作っていかななくてはならないという意味であったと理解している。

【委員】

学校での状況についての設問もあるが、学校で回答するということによる影響はないのか。

匿名性は担保されること、学業とか成績に関係しないというあたりは、どのように説明され

るのか。

また、番号の記入について、必要性、意義などを丁寧に伝えないと調査に協力をしてもらえないのではないか。

【事務局】

番号の記入については、通知文書の中で、個人の特定はできないこと、子どもの答えとマッチングするだけであることといった説明を十分した上で実施する。アンケート調査であるため、拒否する方について強制をするものではない。ただ、その中でなるべくたくさんの方に回答してもらえよう、子どもたちや保護者の方への説明を丁寧に行っていく。

【委員】

学業への懸念については、学校とは、授業とは関係ないということをごどのように担保されるのか。

【事務局】

どの設問についても、答えた内容が何かに影響することはない、また個人を特定されることもないということは、十分説明させてもらった上で進めていく。

【委員】

保護者の方が、例えば子どもさんに兄弟姉妹がおられる場合、お子さんごと、それぞれについて答えるということによかったか。回答をしている中で、一般論の答えとならないよう、最初にそのことをはっきり規定する必要があるのではないか。

また、先ほどの質問の続きであるが、番号を記入することによる保護者と子ども一致度はどれだけ必要な要素なのか。

【事務局】

今回の調査については、保護者の方は兄弟姉妹がおられる場合、それぞれについて回答してもらおうことを想定している。また、番号を記入してもらおうことで、子どもの回答と保護者の回答をクロス集計し、例えばお世話をしているという認識のある子どもの家庭の状況について、保護者の回答とのクロス集計をして分析をすることを想定している。

子どもの現状について一歩踏み込んで検証することで、適切、効果的な支援策に結びつけられるのではないかということで番号の記入をお願いしているところである。

【委員】

大津市におけるヤングケアラーの実態については、アンケート調査だけでなく、総合的に、様々な方法で把握するよう取り組む必要があるのではないか。現時点で、市として現状をつかんでいることはあるのか。

【事務局】

個別の案件については、相談対応等の中でそれぞれが把握し対応をしている。市全体の割合や潜在的な数値はつかんでいない。

市の施策として対応を検討するためには、個別の案件として把握しきれないものなど、表面化していないものについても、今回の調査等で把握し、支援が行き届いていないところへの支援を考えていく必要があると考えている。

【委員】

設問の内容が家庭の状況等に踏み込んだ部分もあるため、子どもも保護者も答えたくない

感じる部分もあるのではないかと。十分慎重に実施されるのがよいと思う。

【事務局】

設問については、子どもがどう感じるかも考え、学校とも協議し作成をしたものであるが、ハレーションが起こる可能性もあるということも想定し、十分留意して対応していきたいと考えている。

【委員】

今回の調査において、そもそもアンケートに答えたくないという場合の対応は。

【事務局】

それも可能である。

(2) 令和5年度以降に対応いただきたい事項について

(第三者委員会からの提言に対する大津市の取組の検証)

<資料2に沿って事務局より説明>

【委員】

アドバイザーボードについて、保育の関係者は入らないのか。

【委員】

アドバイザーボードに行くまでに、巡回の保育・運営アドバイザーがおられると円滑にまわっていくのではないかと。

【事務局】

今回はアドバイザーボードまでいくという場合を想定しているが、当然、予防的な段階、初期の段階では、当課の保育士が対応をしていくものもある。アドバイザーボードはあくまで新たな専門家を入れるという位置付けとして設置するものである。ただし、すべての案件がここに行くということではなく、市の職員である保育士あるいは幼稚園教諭で対応する案件もある。

【委員】

状況によっては、アドバイザーボードに保育の現場の方が入るという理解でよいのか。

【事務局】

アドバイザーボードは、あくまで外部の方をお願いをするという新たな試みである。

個別の事案としては、庁内のスタッフ、或いは庁内のスタッフ以外でも専門的な分野の知見があるものもある。そういったものと一緒に対応させていただく。

アドバイザーボードについては、現時点では保育関係の現場の方は考えていない状況である、

【委員】

事案があった時、前段階としては、関係者で話し合いをする。それでもうまく調整できない時には、アドバイザーボードへという位置付けということによいか。

【事務局】

中身によっては、すぐに相談しないといけないものもあるという想定はしている。そのあたりはガイドラインなど運用上で、柔軟に対応する。

【委員】

事案に対し、本庁にいる関係の先生方、機関の方々で対応するということは多いが、これで失敗することもある。なぜならば、事件事故は現場に余裕がない、人手不足、という状況の中で起こっている。本庁にいる方が対応するにしても、本庁の仕事、事案の対応という中で、しんどくなることもある。そのため業務と切り離して即戦力として、すぐに行ける人たちがいると手厚く、予防になるのではないか。ただ、お金がかかるということはある。

【事務局】

保育アドバイザーは、保育園、或いは幼稚園関係でも配置しており、現場の指導、相談ごとに対応している。ただ、いくら気をつけていても起こってしまうこともある。今回の提言を受けて、日常のトラブルの段階からどういったことができるのかということについて、予防的な段階として考えていくということも大事だと認識しているので、この審議会の場でも、このような取組をしているということを見ていただき、審議いただければと考えている。

【委員】

何かあったときに、保護者の方が一番にアドバイザーボードを指名されて、アドバイザーボードとの話し合いになった時に、教育関係者、保育精神科医、弁護士の先生、こういう方たちだけで、現場の声が全く反映されずに物事が決まってしまう。

何か起こった時に、保護者と現場、双方の立場の人が話を聴くならわかるが、現場の立場抜きにして、保護者と専門家の意見だけで話し合いが進んでしまうと違う方向にいつてしまうということが予想できる。何としても、アドバイザーボードに、保育現場の担当の方が入るべきだと思う。

【事務局】

保育現場の声として、当然その当該園の職員の声は十分に聴く。そこから始まるものと考えている。その中で、状況を確認しながらということになる。おっしゃっている、現場の保育士さんなり、保育関係の方というお声もあるかもしれないが、その辺りは、当課の職員も保育士の事務を担っている部分もあるため、一定、こちらの方で担える部分もあると考えている。

ここでアドバイザーボードをお願いをするのは、課の方ではわからないこと、分野的に、例えば法的な取り扱いなどを考えていく中で、それは当課だけ、市役所側だけのことではなく、保護者側のこと、お子さんのことを考えながら相談させてもらうことになる。そういった意味では、改めてここで保育現場の保育士さんということではなく、当課の保育士、或いは事案によっては園長会等ではかることもあるかもしれない。そういった中で対応していくものと考えている。

【委員】

例えば弁護士の先生でも、保育のことをきちっと理解している先生とそうでない先生とでは、出てくる答えは逆だったりする。事故があった時の担当の保育士さんの声はしっかり聴くというお話だったが、そこは当然していかれるものと思っている。

そのこと、プラスアルファ、その園の方ではない違う方が、保育所はこういうところですよ、こういうことはよくあることですよといったこと、そういうスタンスで、弁護士の先生に、現場のことがわからない人たちに、現場ってこうなのですよということが言えることが大事ではないか。そういった話があるのとないのとでは出てくる答えが全然違うと思う。今おっしゃるように、そういうことも考えているといわれるなら、是非とも明記していただきたい。

【事務局】

個別事案についてどうするのかということについては、ガイドラインを作成中である。大変申し訳ないが、アドバイザーボードがこういった形で事案に入っていくのかということはこのからの協議になる。こういった形なのか一旦検討させていただいて、もう一度中で協議させていただきたい。

【委員】

少し異なるが、保育事故の検証委員会は、私も5年ほどさせていただいたが、保育関係者が必ず入っていたと思うので、委員がおっしゃることもすごく妥当な気がする。またご検討いただきたい。

今回、検証委員会の設置ということで、この児童福祉専門分科会がその検証委員会の役割を担うということについて、これまで全員で担うということの説明がされているが、この中で検証部会というものを設置するのではなく、全体の方がいいということについて、もう一度ご説明願えないか。

【事務局】

多様なご意見いただきながら、多くの方に、少なくというよりは多くの方で審議いただく中で、保育の状況、取組を見ていただけるのではないかと考えている。当然、個別の案件として、匿名性があるものや、事故の調査委員会みたいなものであれば、もっと絞った形のものがあるとは認識はしている。

今回のように、全体での取組というところを見ていくのであれば、この分科会で、全体で見えていく方がより好ましいのではないかと考えている。

【委員】

資料の事前チェックや、様々な労力があるので、人数が多い方がいい案件もあると思うが、人数を絞った方が適切という場合もあるのではないかと。12名というのは結構多い人数であるため、具体的な事案を検証するのに適切な人数かどうかということ、この児童福祉専門分科会で受けるということ自体は、今、法律も示しいただいたように、適当な役割であると思うが、全員でということに関しては、もう一度検討いただきたい。

【委員】

この検証委員会は個別の事案を対象とするのではなくとあるが、個別具体的な話を検証するのではないということについて、改めて整理をお願いしたい。実際こういったことを想定されているのか。

【事務局】

いくつか主な取組について、例えばこういった形で研修をしているとか、要は、事案に対してどうかというよりは、この提言の内容の中で、未来的にこういった取組が進んでいるというようなところを見ていただきたいと考えている。その中で、進んでいるものもあれば、進んでいないものも出てくるかもしれない、その場合は内容の説明をさせていただくなどを想定している。

【委員】

様々な制度やその取組状況について確認をするということか。

【事務局】

これも検討中なので、この通りになるかはわからないが、一定ガイドラインを作る中で、このガイドライン通り機能しているかをアドバイザリーボードも交えて協議し、その結果をこの場で共有するというを考えている。個別の案件はこの検討中の枠の中で進むというふうに考えている。

【委員】

わかりました。

もう1点、制度として検討中のアドバイザリーボードなどについて、このアドバイザリーボードがどこまでの権限があるのかということを確認しておいた方が、はっきりするのではないかと。

【事務局】

そのことはこれからである。アドバイザリーボードに、実際どの段階で入っていただくのか、どういう形がいいのかとかいうことはこれから協議を進めていく。それらも含めて、わかる段階で、この審議会でもお伝えできればと考えている。

【委員】

アドバイザリーボードは、例えば、いじめの問題とかで、個別の学校に対する第三者委員会が立ち上がることがあるが、そういうものとはまた違うと。市に対しての意見を補助するとか、法的にはこうであるとか、医学的にはこうであるというのを市の方に説明するような方々ということか。その辺もまたこれからということか。

【事務局】

想定しているのは、指導、助言、その中でもし全体的なことであれば研修をお願いするといったこと、また個別の案件について、専門的な知見が必要だというときに頼りたいと考えている。

【委員】

指導というのは市に対する指導か、それとも各園に対しての指導のことか。

【事務局】

直接どういう形なのかは事案によると考えている。これから詰めていきたいと考えている。

【委員】

これからということで、すごく大事なところだと思うのでぜひ検討いただきたい。

副会長が言われたように、現場の先生方は大変なので、アドバイザリーボードの意見について、それを現場がきちんと聞けるかどうかも含めて、やはり同じ現場を知っている方が、アドバイザリーボードの中にいた方がいいのではないかと。検討をお願いしたい。

【委員】

それでは全体としては、検証委員会について、この児童福祉専門分科会でお受けするということがよろしいか。

【委員】

(賛成)

【委員】

分科会と検証委員会とを必ず分けて開催すること、メンバー全員が必要なのか、人数についても一度検討いただきたいと思う。

【事務局】

検討をさせていただく。

(3) その他

【委員】

保護連のメンバーから2点ほど相談があったことについて。

1点目の小規模保育園の不適切保育に関して、事案について園へのその後の指導、保護者に対する説明がどこまでされているのか。

【事務局】

不適切な事案について、報道機関等への対応の中で、個別の案件についてお答えはできませんということ答えている。ただ一方で、一般的な話として、そういった事案があれば園への指導をさせていただいているということは答えている。

今回の事案について、まだ市としても結論は出ていないため、説明はしづらい状況である。

【委員】

まだ結論が出ていないということ把握した。

もう1点、公立園の不適切保育と比べた時に、民間園、公立園に関係なく、きちんと対応いただきたいと感じた。問題が起こったときにその後、支援、フォローをしていただきたい。これだけ民間園も増えてきたことから、体制の強化、特に支援というか、園の運営を助けるという意味での強化をお願いしたい。

公立園の不適切保育に関しては、その後どういう進捗状況か伺いたい。

【事務局】

公立園の不適切保育に関しては、調査はまだ進んでない状況である。

公立園、民間園との違いということはあるが、当然民間園でも、大変参考になる園もある。その中で、アドバイザリーボードなどの仕組み、不適切な保育以外に日常的なトラブルをどういった形で対応していくのかについて、これからも考えていく。

【委員】

トラブルがあった時に、園側の意見の尊重も必要であるし、いけなかった部分もある。対応については、やりすぎることなく、良い形ができればいいと感じている。

【事務局】

様々な事案があり、ケースバイケースで、職員の状況なども踏まえその場その場で考えて対応している。当事者となる保護者の方への思いをちゃんとくんでいくということが大事であると考えている。

【委員】

運営する側の方の声も聞いて対応いただきたいと考えている。

3. 閉会